

巻頭言

新理事長就任に当たって

日本小児放射線学会理事長

藤岡睦久

本年4月より平松慶博先生の後任として、当学会の理事長を拝命いたしました。小児放射線医学は私の専門とするところのものであり、それを遂行する学会を代表しお世話することが出来る立場を与えていただいたことに感謝すると同時に、本学会の定款に基き、その目的を達成するために全身全霊を注ぐ所存であることを会員の皆様にお誓い申し上げる次第であります。

本学会には小児の放射線医学に関心のある医師が、その所属科の枠を超えて参加しております。放射線科に所属するものが約半数であり、小児科と小児外科がそれぞれ残りの約半数づつを占めております。現在わが国において日常的に小児放射線医療を実施しているのは主に小児科医や小児外科医であり、高いレベルの小児放射線医療をわが国の子供たちに提供するという目的からは、すべての小児医療に携わる医師に本学会に所属していただきたいところであります。一方国際的に見ると、米国を中心としたSPR (Society for Pediatric Radiology) とヨーロッパを中心としたESPR (European Society of Pediatric Radiology) があり、それが共同でIPR (International Pediatric Radiology) として定期的に学術集会を開催しており、両方の学会のofficial journalがドイツのSpringer-Verlag社から刊行されているPediatric Radiologyとなっております。IPRにはその他にオーストラリアとニュージーランドの組織であるASPI (Australasian Society of Pediatric Imaging) が参加を決めており、わが国や韓国を含めたアジアの小児放射線科医にも参入を求めてきております。しかしながら、わが国以外の組織は会員資格の前提条件として放射線専門医であることと限定しており、closed membershipの形態を採っている関係上、参加資格の国際的整合性を考えた場合、本学会の会員全てがただちに国際学会の会員として受け入れられることにはならないと思われます。わが国の将来を考えたときに、本学会の会員が国際的な舞台で活躍し、また最も新しい情報をただちにわが国の小児医療の現場に活かす体制を採ることも不可欠であると考えます。

その方法の一つとして本学会として専門医や認定医の制度の導入を考慮する必要があるのではないかと考えております。私見ではありますが専門医と認定医の両方の資格を導入することで本学会の特長が保たれかつ積極的に活かせるのではないかと考えております。放射線医学のsubspecialityとして放射線科専門医の有資格者を対象とする小児放射線専門医と、非放射線科医を対象とする小児放射線認定医であります。したがってそのうちの小児放射線専門医がAsia-Oceanian Society of Pediatric Radiologyに所属して、IPRに加盟するという形態を採れば整合性が保たれるのではないかと考えております。こうしたことも含め、会員の皆様のご意見を拝聴しながら本学会を運営して行きたいと考えております。皆様の寛容なご理解と建設的なご支援を期待いたしております。